

希少4 ^{たき} 滝サワラ



1. 森林管理署：福島森林管理署白河支署
2. 森林計画区：阿武隈川森林計画区
3. 所在地：福島県須賀川市
4. 林小班：福島県 須賀川市額取山国有林、八幡岳国有林 1406 外
5. 面積：7.51ha
6. 設定年月日：昭和 50 年 4 月 1 日（1975 年 4 月 1 日）滝天然サワラ植物群落保護林に設定
（変更年月日 平成 2 年 4 月 1 日）
平成 30 年 4 月 1 日 旧滝天然サワラ植物群落保護林から保護林面積を拡充、名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林
8. 設定目的：南東北及び関東地方において、他には見られない原生的なサワラ純林の群落であり、希少性が高く、学術上及び森林施業上の考証として貴重である。このため、サワラが群生する群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特徴：標高810～890m。
保護林は八幡岳（竹ノ子山）の東側斜面に位置し、その全てが天然生林である。
サワラ群落は、土壌の発達が未熟な巨礫地に成立している。樹冠形成木のサワラは直径20cm～50cm、樹高25m程度である。
10. 保護・管理及び利用に関する事項：禁伐、更新は原則として天然下種更新によることとする。

